

政策会議付議事案書 (令和5年1月10日)

提案課名 観光振興課

報告者名 和田 恭

<p>事案名</p>	<p>震生湖太鼓橋の架け替えについて</p>	<p>有 資料 無</p>
<p>目的・必要性</p>	<p>震生湖は、令和3年(2021年)に国登録文化財に登録されるとともに、令和5年(2023年)9月には誕生100周年を迎える観光地です。これまで、来訪者の利便性と魅力の向上の環境整備を進めており、本年8月には、中井町区域も含め湖畔周辺の散策道整備が完了しました。一方、散策道を結ぶ太鼓橋(中井町側に設置)は、昭和40年代には既に設置されていたことが記録等により確認でき、設置から多くの年数が経過しているため、老朽化による損傷が見受けられます。</p> <p>今後、震生湖の歴史的な価値の高まりや新東名高速道路の開通により増加が見込まれる来訪者の安全・安心を確保するため、老朽化が進む太鼓橋を架け替えるものです。</p>	
<p>経過・検討結果</p>	<p>1 太鼓橋の概要</p> <p>(1) 設置地 中井町境別所200</p> <p>(2) 構造</p> <p>ア 上部 単純RC床版橋+単純RCT桁橋+単純RC床版橋</p> <p>イ 下部 枕梁式橋台、枕梁式橋脚</p> <p>ウ 基礎 直接基礎</p> <p>(3) 橋長 15.678メートル</p> <p>(4) 幅員 0.973メートル</p> <p>2 設置等の経過</p> <p>(1) 昭和34年11月 新市建設計画 昭和34年度～43年度の計画期間中に震生湖横断吊橋建設を位置付ける。</p> <p>(2) 昭和38年6月2日 神奈川新聞 老朽化で橋が取り外され、角材だけの橋となっている記事が掲載される。</p> <p>(3) 昭和41年10月 秦野市勢要覧 現在の太鼓橋の写真が掲載される。</p> <p>(4) 昭和42年度 施策の成果報告書 観光地及び施設の維持管理として、本市により太鼓橋を塗装</p> <p>(5) 昭和55年度 施策の成果報告書 震生湖公園施設整備事業費で太鼓橋高欄を塗装</p>	

経過・検討結果	<p>3 検討結果</p> <p>(1) 令和3年12月 民間事業者による現地確認 コンクリートの状態は良いが、老朽化により橋脚の一部が損傷</p> <p>(2) 令和4年6月 建設部による損傷の確認 橋脚躯体の剥離・鉄筋の露出は、速やかな断面修復等が必要</p> <p>(3) 令和4年8月 総合計画ローリング・市長ヒアリング 来訪者の安全・安心を確保するため、太鼓橋架け替え事業を総合計画に位置付け</p> <p>(4) 令和4年12月 架け替え準備の測量に係る補正予算が承認</p>
決定等を要する事項	<p>中井町と連携して、震生湖太鼓橋の架け替えを実施すること。</p>
今後の取扱い	<p>令和5年1月～ 架け替え準備の測量（補正予算対応）</p> <p>令和5年4月～ 地質調査及び詳細設計</p> <p>令和5年9月 震生湖100周年記念式典で橋完成イメージ図の披露等</p> <p>令和6年2月～ 架け替え工事</p>

震生湖の太鼓橋について

1 太鼓橋の経緯

(1) 昭和34年11月

新市建設計画（昭和34年度～昭和43年度）において、震生湖横断吊橋の建設が位置付けられる。

(2) 昭和38年6月2日 神奈川新聞

老朽化により、橋が取り外され、角材だけの橋となっているとの記事が掲載されている。

(3) 昭和42年度

観光地及び施設の維持管理として、本市により太鼓橋を塗装した記録あり。（施策の成果報告書）

(4) 昭和55年度

震生湖公園施設整備事業費において、本市により太鼓橋高欄を塗装した記録あり。（施策の成果報告書）

(5) 令和4年8月

元助役に話を伺ったところ、本人が橋の建設に携わったとのこと。いつの年代に実施したのは不詳だが、秦野市により建設したことが判明。

2 架け替えに向けた検討状況

(1) 令和3年12月

太鼓橋の欄干から金属音を確認。

民間事業者に現地確認を依頼。

「30～40年以上前のものとは思えないほどコンクリートの状態としては良い。ただ、橋脚の一部に老朽化による損傷が見られるが、即座にダメになるとは思わない。」との見解

(2) 令和4年6月

市建設管理課が太鼓橋の点検を実施

橋脚躯体の剥離・鉄筋露出については、速やかな断面修復等の補修を行うことが望ましいとのこと。

(3) 令和4年8月

総合計画ローリングにより、来訪者の安全安心のため老朽化が進んでいる震生湖太鼓橋の架け替えについて総合計画事業として位置付けられる。

3 架け替えの整備主体について

「秦野市総合計画（はだの2030プラン）」や「秦野市観光振興基本計画」に基づき、震生湖周辺の環境整備を進めています。令和2年度及び3年度には、本市域側の散策道にウッドチップ舗装を行うとともに、令和4年度には中井町区域においても本市同様の整備を進めました。これにより、本年8月に副湖を除きウッドチップ舗装による散策道が完成しましたが、散策道を結ぶ太鼓橋（中井町に設置）については、完成年度が不明で老朽化が進んでいる状況です。

「総合計画前期基本計画はだの2030プラン」のリーディングプロジェクト「小田急線4駅周辺のにぎわい創造プロジェクト」を進めていくうえで、駅と駅を結ぶ重要な観光拠点となる震生湖について、来訪者の安全・安心の確保と誕生から100年を迎えるにあたり更なる魅力向上のため、100周年記念事業として、本市が主となり中井町と連携して太鼓橋の架け替えを進めていくこととします。

4 中井町との連携について

市域外において公の施設を設置するためには、地方自治法第244条の3の規定に基づき区域外の関係自治体との協議、議会の議決が必要となります。太鼓橋については、中井町区域に設置されているものの「公の施設」には該当しないため、法に基づく協議等は不要となります。

そのため、中井町と調整を図り、設置や維持管理に係る費用負担等の協定を締結することとします。

《参考》

地方自治法第244条の3

- (1) 公の施設の設置は原則として自らの区域内に限られるが、区域外にわたって公の施設を設置することが当該地方公共団体にとっても、またその設置されようとする区域の地方公共団体にとっても共に利益になるような場合は、関係地方公共団体間の協議によって公の施設を設けることができる。
- (2) 住民は自己の属しない地方公共団体の公の施設を当然に利用する権利はないが、他の地方公共団体の住民の利用に供したとしても、その維持、運営上適当であれば、他の地方公共団体の公の施設を自己の住民の利用に供させることができる。

太鼓橋架け替えスケジュール

項目	令和4年度									令和5年度												令和6年度																														
	R4.12			R5.1			2			3			4			5			6			7			8			9			10			11			12			R7.1			2			3						
	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	
測量	R4補正予算	測量委託執行 ← 準備 →	測量委託契約				測量完了																																													
地質調査及び設計	R5当初予算						調査設計委託執行	調査設計委託契約	← 準備 →				地質調査完了							設計完了																																
工事	R6当初予算																		← 積算 →	工事請負執行	工事請負契約	← 準備 →																														
周年事業													9/1 震生湖100周年 中井町との協定締結、イメージ図の披露												R7.1～市制施行70周年事業																											





